

第5章 計画推進のしくみ

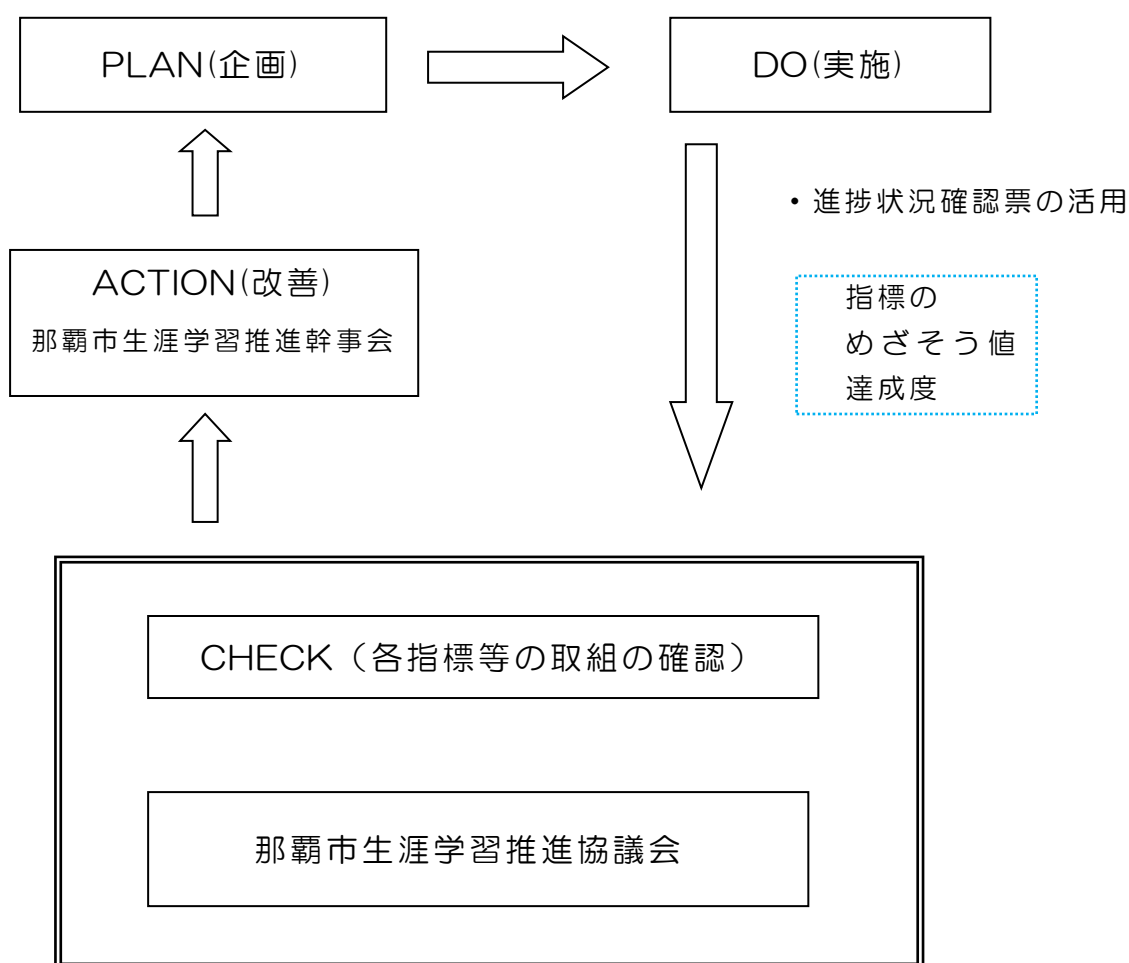
1 施策・事業の評価と活用

第2次推進計画は、市民が生涯にわたって学習することができ、その成果が活かされる社会の実現に向けて、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画的に推進することを目的として策定しています。本計画は、途中（2020年度）で必要に応じて見直しを行うものとし、見直しを行う際には、毎年度の進捗状況をもとに生涯学習推進本部会で行います。

（1）進捗管理について

第2次推進計画の施策・事業に係る進捗管理の手法は、下記のPDCAサイクルを活用して実施します。

PDCA サイクル



(2) 計画の評価について

本計画の評価は、那覇市生涯学習推進協議会が、2021(平成 33)年度に行います。これまでの取り組みを評価し、次期推進計画策定のあり方について、検討していくものとします。

第2次推進計画の指標ごとの「めざそう値」の達成度等の評価の実施結果については、なは市民の友、市ホームページ等を通して市民へ公表します。

評価結果については、今後の展開として施策・事業の推進または維持・改善等に活かしていきます。

2 計画の推進に向けて

生涯学習の条件整備が必要とされてきた背景には、社会の変化によって直面する様々な課題に対し、市民一人一人が解決できるような基盤整備として、いつでも、どこでも、だれでも学べる社会をめざすという考え方があります。

那覇市は、多くの先人達が築いてきた伝統や歴史、文化を礎とした、様々な分野で活躍する人材や生涯学習施設・関連施設、NPO等が提供する学習や活動の機会といった豊富な学習資源が存在しています。

第2次推進計画の推進を通して、多くの市民に「まなび」の場の拡充及び「実践・行動」によるネットワークを広げるとともに、市民、NPO、企業、行政等が相互に信頼関係のうえに立って、協働しながら様々な生活課題を乗り越えていくことにより、「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち」の実現を基本理念とした生涯学習の推進が実現できるものと考えています。